

令和5年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和6年9月

会津若松市教育委員会

－ 目 次 －

	ページ
1. 趣旨	1
2. 点検及び評価	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用	3
4. 実施スケジュール	3
5. 公表の方法	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 教育委員会の会議の開催状況	
(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況 〔参考〕教育費当初予算の状況	
(3) 重点事業の執行状況	
点検及び評価対象事務事業	
・ 点検及び評価対象事務事業一覧	11
・ 政策分野1 学校教育	13
・ 政策分野2 教育環境	25
・ 政策分野3 地域による子ども育成 ...	30
・ 政策分野4 生涯学習	33
・ 政策分野5 スポーツ	38
・ 政策分野6 歴史・文化	41
7. 学識経験者からの意見	46

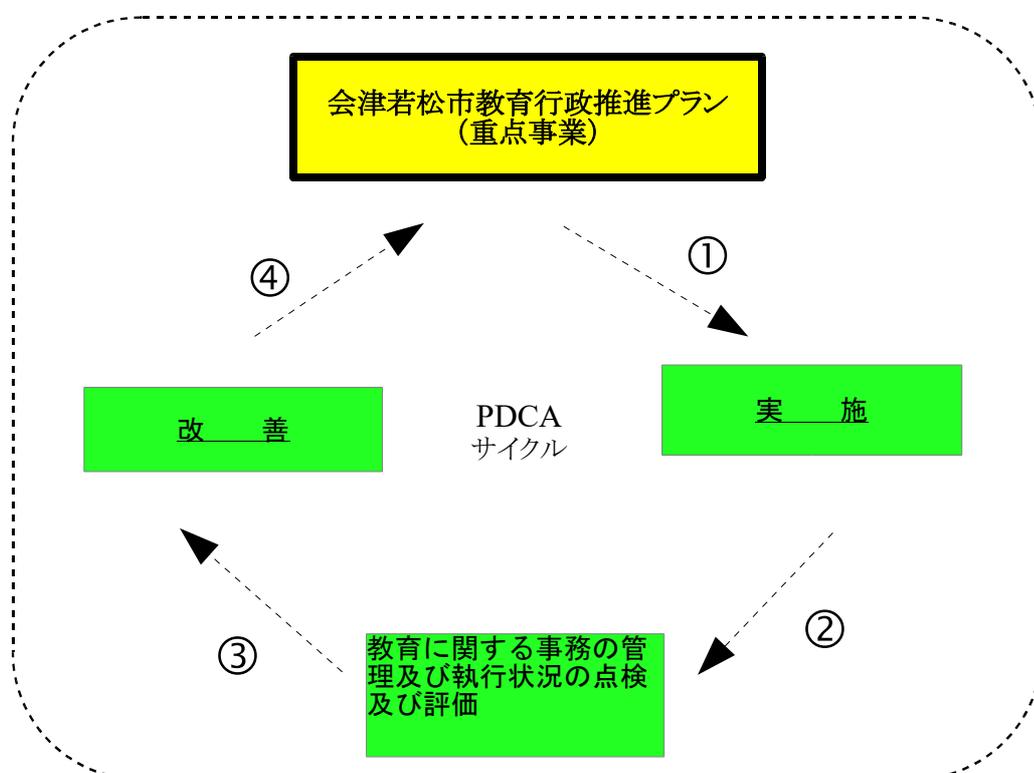
1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

本市教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告し、更に公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	秋山 理恵
委員	田中 裕志
委員	秋月 淳子
委員	林 健幸

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和5年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

⇒令和5年度に委員が出席した会議・研修等の開催日及び名称等（一覧）

③重点事業の執行の状況

⇒「令和5年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（24事業）

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による評価を行った。

加えて、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が、5月8日から感染症法に基づく「第5類感染症」へ移行したことを受け、一律的な感染症予防対策等を講じる必要がなくなったものの、自主的な感染症予防対策等も残る中で事業を実施してきており、規制緩和後の状況に応じた事業実施の新たな取組や事業実績の成果等を加味して、総合的に評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した (施策目標を超えて達成、又は施策目標を超えないが顕著な成果をあげた。)
A	目標のとおり達成した (施策目標の達成、又は施策目標に近い成果をあげた。)
B	目標を少し下回った (施策目標達成に向けて一定の成果はあったが、一部課題が残る。)
C	目標を大きく下回った (施策目標達成までには困難な課題・問題点が残る。)

※ 点検及び評価は、令和6年3月31日現在で実施。

3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	上級准教授 蛸名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	教授 若林 達司

4. 実施スケジュール

令和5年	4月	令和5年度教育行政推進プランの公表
令和5年 令和6年	4月1日～ 3月31日	各種施策・事務事業の執行
令和6年	5月23日	点検及び評価結果報告書（素案）の決定 (教育委員会定例会)
	6月19日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月3日	報告書(素案)に対する外部知見の聴取
	7月18日	点検及び評価結果報告書の決定（教育委員会定例会）
	9月	市議会への報告
	9月下旬	公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市ホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和5年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は97.7%で、会議を傍聴した者は0名であった。

4月定例会 (4月19日)	議案第1号	令和5年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市通学区域検討委員会委員の委嘱及び任命について
	議案第3号	会津若松市通学区域検討委員会への諮問について
	議案第4号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告第1号	会津若松市議会令和5年2月定例会議について
	報告第2号	令和5年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第3号	人事に関する案件について
	報告第4号	会津若松市学校医及び学校薬剤師の委嘱について
	協議事項等	令和5年度会津図書館による学校支援・連携について 幼・小・中・義務教育学校を対象に募集協力を依頼する公民館事業について 令和5年度会津若松市地域学校協働本部事業実施体制について
5月定例会 (5月15日)	議案第5号	令和5年度会津若松市教育委員会6月補正予算について
	議案第6号	会津若松市立義務教育学校の設置について
	議案第7号	会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	協議事項等	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について 令和6年以降の「はたちのつどい」開催方法について 令和5年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
5月臨時会 (5月25日)	議案第8号	令和5年度会津若松市教育委員会6月追加補正予算について
6月定例会 (6月22日)	議案第9号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について
	議案第10号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	報告第5号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	愛のパトロール（夜間街頭補導）について
		第37回少年の主張会津若松市大会について 第70回会津若松市民水泳大会について
7月定例会 (7月20日)	議案第11号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	議案第12号	義務教育学校（湊地域）の校名について
	議案第13号	令和6年度使用教科用図書等の採択について

	報告第 6 号	会津若松市議会令和 5 年 6 月定例会議について
	報告第 7 号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
8 月定例会 (8 月 17 日)	議案第 14 号	令和 5 年度会津若松市教育委員会 9 月補正予算について
	報告第 8 号	会津若松市学校歯科医の委嘱について
	協議事項等	「わたしががんばる“あいづっこ宣言”」絵手紙コンクールについて
		令和 5 年度会津若松市スクール議会及び小学生市長との懇談会実施について
		文化部活動の地域移行について
		令和 4 年度指定管理者事業報告概要について
	第 35 回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会開催について	
9 月定例会 (9 月 25 日)	議案第 15 号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について
	議案第 16 号	会津若松市立学校看護師職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第 17 号	会津図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	報告第 9 号	会津若松市通学区域検討委員会からの答申について
	報告第 10 号	会津若松市通学区域検討委員会からの答申について
	協議事項等	教育委員の市議会答弁書教育委員会内検討会への参加について 令和 6 年度以降の学校プールの在り方について
10 月臨時会 (10 月 2 日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10 月定例会 (10 月 12 日)	議案第 18 号	会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	議案第 19 号	令和 5 年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第 20 号	令和 6 年度会津若松市立学校の教育課程編成指針について
	議案第 21 号	早乙女貢文化振興基金条例について
	協議事項等	令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果について
		第 17 回福島県市町村対抗軟式野球大会について
		第 10 回福島県市町村対抗ソフトボール大会について
		第 35 回市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について
第 10 回会津ビブリオバトルについて		
	第 10 回会津図書館を使った調べる学習コンクールについて	
11 月定例会 (11 月 17 日)	議案第 22 号	令和 5 年度会津若松市教育委員会 12 月補正予算について
	議案第 23 号	会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会委員の委嘱について
	議案第 24 号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
	報告第 11 号	令和 5 年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第 12 号	会津若松市議会令和 5 年 9 月定例会議について
	12 月定例会 (12 月 21 日)	議案第 25 号
議案第 26 号		会津若松市社会教育委員の委嘱及び任命について
報告第 13 号		令和 5 年度会津若松市奨学生の決定について
協議事項等		令和 6 年はたちのつどいの開催について
		第 35 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)結果について
		第 68 回会津若松市民体育祭について
		第 67 回会津若松市民スキー大会について
	社会教育委員の会議からの提言について	
	年末年始・臨時休館に伴う会津図書館の貸出冊数の変更について	

1月定例会 (1月19日)	議案第27号	財産の取得について	
	議案第28号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	
	報告第14号	会津若松市議会令和5年12月定例会議について	
	協議事項等	令和5年度市立学校卒業(園)式の対応について 第70回文化財防火デー文化財防火査察・火災防ぎょ訓練について	
2月定例会 (2月9日)	議案第29号	令和5年度会津若松市教育委員会2月補正予算について	
	議案第30号	令和6年度会津若松市教育委員会当初予算について	
	議案第31号	令和5年度会津若松市教育委員会表彰(3月表彰)の決定について	
	議案第32号	会津若松市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	
	協議事項等	会津若松市教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱について 令和6年度学校給食費の内訳について	
3月臨時会 (3月4日)	議案第33号	令和6年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動について	
3月臨時会 (3月18日)	議案第34号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について	
3月定例会 (3月21日)	議案第35号	湊学園の設置等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	
	議案第36号	会津若松市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について	
	議案第37号	会津若松市指定文化財の指定について	
	議案第38号	会津若松市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	報告第15号	会津若松市遠距離通学の助成に関する規則の一部を改正する規則について	
	報告第16号	令和6年会津若松市板橋好雄奨学資金の貸与の決定について	
	協議事項等	会津若松市教育委員会事務決裁規則の改正について 会津若松市教育相談員設置要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱について 会津若松市部活動に関する方針の一部改訂について 会津若松市教育ICT推進プランの改訂について 会津若松市学校給食費徴収等事務取扱要綱の一部改正について	
	3月臨時会 (3月28日)	議案第39号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について

(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし、教育委員会定例会及び臨時会並びに来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月10日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会第1回役員会	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4月11日	福島県市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月13日	全国都市教育長協議会第1回常任理事会・理事会	教育長
4月20日 ～21日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会・研修会	教育長
4月21日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長職務代理者
4月25日	全会津市町村教育長連絡協議会	教育長
5月8日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長・教育長職務代理者
5月17日	全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議	教育長
5月18日 ～19日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	教育長
6月21日	第1回会津採択地区協議会	教育長
7月3日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会	教育長・教育委員
7月6日 ～7日	東北六県市町村教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
7月13日	第2回会津採択地区協議会	教育長
7月25日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長・教育委員
7月26日	令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情・懇談	教育長
8月24日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
9月27日	福島県公立学校施設設備期成会理事会（書面）	教育長
9月29日	福島県都市教育長協議会臨時役員会	教育長
10月19日 ～20日	第2回東北都市教育長協議会役員会	教育長
10月20日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育委員

10月23日 ～24日	福島県都市教育長協議会第2回役員会・臨時総会・研修会	教育長
10月27日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
10月27日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月2日	福島県初任者研修等実施協議会	教育長
11月14日	全会津市町村教育長連絡協議会臨時会	教育長
1月12日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長

〔参考〕教育費当初予算の状況

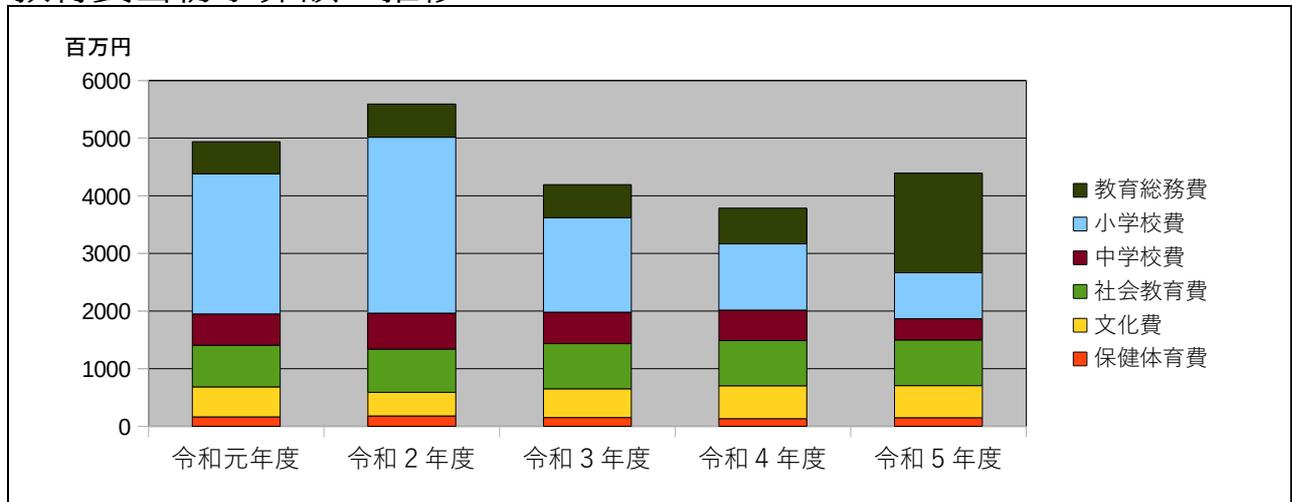
令和5年度 教育費

単位:千円

予算科目(項・目)	当初予算額	予算科目(項・目)	当初予算額
1 教育総務費	1,728,508	4 社会教育費	791,484
(1)教育委員会費	4,591	(1)生涯学習推進費	411,395
(2)事務局費	415,940	(2)公民館費	335,118
(3)指導研究費	231,759	(3)青少年育成費	44,971
(4)学校給食費	1,076,218	5 文化費	558,004
2 小学校費	799,663	(1)文化振興費	110,705
(1)学校管理費	539,511	(2)文化財保護費	217,103
(2)教育振興費	260,152	(3)文化施設費	230,196
3 中学校費	367,001	6 保健体育費	148,436
(1)学校管理費	230,738	教育費合計	4,393,096
(2)教育振興費	136,263	2.7.(1)放射線安全対策費	5,871
		教育関係費合計	4,398,967

※上記教育費については、幼稚園費を除く。

教育費当初予算額の推移



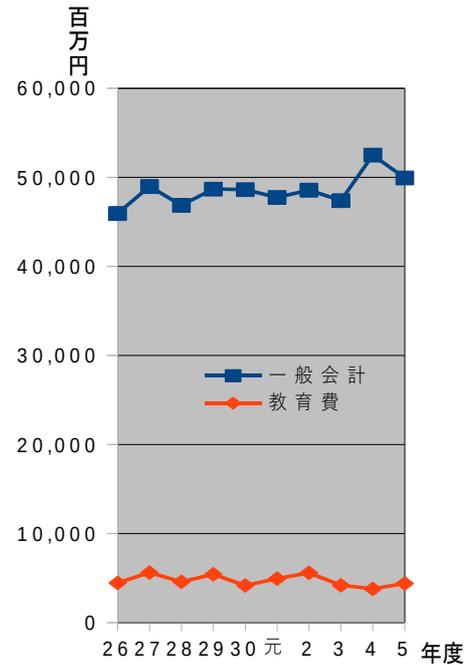
単位:千円

予算科目(項)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 教育総務費	55,060	575,113	570,966	618,574	1,728,508
2. 小学校費	2,431,096	3,052,265	1,641,940	1,149,344	799,663
3. 中学校費	544,190	620,380	544,866	528,857	367,001
4. 社会教育費	719,657	750,544	783,297	784,283	791,484
5. 文化費	521,783	411,578	497,724	571,040	558,004
6. 保健体育費	164,214	180,438	153,623	132,965	148,436

一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年度	一般会計	教育費	一般会計に対する割合
平成26年度	45,945,000	4,452,687	9.7%
27	48,977,000	5,614,978	11.5%
28	46,857,000	4,585,237	9.8%
29	48,687,000	5,424,202	11.1%
30	48,625,000	4,171,401	8.6%
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3%
2	48,559,000	5,590,318	11.5%
3	47,393,000	4,192,416	8.8%
4	52,488,000	3,785,063	7.2%
5	49,937,000	4,393,096	8.8%



■主な増減要因

単位：千円

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 教育総務費					
○あいっこ学力向上推進事業費	67,508	28,343	21,587	22,028	22,227
○指導研究に要する経費	51,671	74,193	81,561	89,555	90,654
○地域運動部活動推進事業費	—	—	—	—	15,494
○学校給食費(10.1.4)	—	—	—	89,555	1,076,218
2. 小学校費					
○学校施設耐震化事業費	126,278	49,133	—	※R3補正(繰越)	※R4補正(繰越)
○学校維持管理費	346,526	435,135	398,128	399,408	460,377
○城北小学校校舎北東棟改築事業費	5,362	—	—	—	—
○城北小南棟解体・プール附属棟等	—	75,432	109,710	—	—
○行仁小学校改築事業費	1,256,778	1,736,755	371,229	—	—
○教育ICT環境推進事業費	—	—	70,768	91,569	99,668
3. 中学校費					
○学校施設耐震化事業費	45,845	117,912	—	※R3補正(繰越)	※R4補正(繰越)
○学校維持管理費	157,237	161,557	180,929	160,044	189,913
○教育ICT環境推進事業費	—	—	45,350	60,084	44,814
4. 社会教育費					
○子ども読書活動推進事業費	2,936	3,177	2,955	2,942	2,974
○生涯学習情報提供事業費	39,724	39,353	56,727	39,742	40,717
○成人祝賀事業費	—	—	—	2,654	2,814
5. 文化費					
○庁舎整備発掘調査事業費	—	—	—	95,179	8,759
○高野地区農地整備発掘調査事業費	—	—	60,790	56,871	40,563
○日新館天文台跡整備事業費	360	10,772	308	518	43
○藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業費	—	—	—	—	33,065
○文化センター管理費	38,036	41,071	61,624	42,026	40,901
○會津風雅堂管理費	181,883	170,961	160,868	180,216	163,922
6. 保健体育費					
○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業費	6,000	6,000	1,000	5,000	6,000
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	9,100	14,900	13,100	—	—

(3) 重点事業の執行状況

点検及び評価対象事務事業一覧

〈政策分野1〉 学校教育

(施策1) 確かな学力の育成

- あいづっこ学力向上推進事業 13

(施策2) 豊かな心の育成

- あいづっこ人材育成プロジェクト事業 17
- スクールカウンセラー等活用事業 18

(施策3) 健やかな体の育成

- 児童生徒体力向上事業 20
- 部活動運営体制構築事業及び地域運動部活動推進事業 21
- 学校給食施設整備等事業 22

(施策4) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育支援員事業及び医療的ケア児支援事業 23

〈政策分野2〉 教育環境

(施策1) 就学環境の充実

- 就学援助事業 25

(施策2) 学校環境の充実、整備

- 学校施設耐震化事業 26
- 学校維持管理事業 (校舎等長寿命化改修工事) 27
- 学校維持管理事業 (学校トイレ洋式化等) 27
- 学校維持管理事業 (学校照明LED化) 28
- 教育ICT環境推進事業 29

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

- 地域学校協働本部事業 (地域学校協働活動、放課後子ども教室) 30

(施策2) 青少年の健全育成

- 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 31

〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援

- 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」 33

(施策2) 読書活動の推進

- 読書活動推進事業 34

(施策3) 地域における社会教育の推進

- 住民参画による公民館事業 36

〈政策分野5〉 スポーツ

（施策1）スポーツ機会の充実

- 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 38

（施策2）スポーツ環境の充実

- 市民スポーツ施設管理事業 39

〈政策分野6〉 歴史・文化

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 41

（施策2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業 42

- 歴史資料センター管理運営事業 43

（施策3）歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 文化財保存活用地域計画推進事業 44

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策1) 確かな学力の育成

令和5年度重点事業

1 あいづっこ学力向上推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

○令和5年度に実施した主な学力向上推進事業

①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてhyper-QU（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、全市立学校教員を対象とした2回の研修会を行い、hyper-QUの効果的活用、特に解決志向型の支援の在り方や気になる子どもたちへのアプローチの方法について理解を深めた。

研修会後には、校内での伝達講習も実施し、学年や学校といった組織を生かした対応の重要性について共有を図ることができた。

②読解力向上事業

学校図書館支援員6名を市内全市立学校29校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館奉仕員との連携により、授業における図書活用の推進を行った。

この結果、児童生徒が読書に親しむ機会が増えたほか、授業における積極的な図

書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上につながった。

③指導力向上事業

「学力向上を支える学びの集団づくり」を演題とした会津若松市教育講演会（約450名参加）を開催するなど、教員の指導力向上を図り、授業の改善に取り組んだ。

また、市学校教育指導委員会において、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、全市立学校で実施した。これにより児童生徒は、チャレンジテストに取り組むことで、全国学力・学習状況調査問題の出題様式に慣れることができ、各学校では、学力向上対策の自己評価の材料とし、その後の指導改善に役立てることができた。加えて、小・中・義務教育学校の教員が、一緒に小学校算数と中学校数学・英語の問題作成に取り組むことで、教材分析力を高めることができた。

④ICT活用学力定着事業

教科書の変更に合わせて中学校及び義務教育学校後期課程全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備するとともに、学校からの要望の高いデジタル教材の配付を行った。デジタル教材の活用によって、音声や映像を活用することができ、児童生徒の教材への関心が高まるとともに、学習内容の理解につながった。

⑤チャレンジ事業

英語、漢字及び数学検定の受検を補助対象とし、延べ3,143名（英語検定935名、漢字検定2,071名、数学検定137名）に助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うことができた。

⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA代表、小・中・義務教育学校長及び関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を3回（6月、9月、2月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

検証では、更なる取組の推進が必要であるとの意見をいただいた。

⑦教育指導書等購入

令和6年度使用の小学校教科用図書の新採択替えが行われたことから、小学校教師用の教科書、指導書及びデジタル教科書を全教科整備した。

[達成状況] あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

①全国学力学習状況調査

目 標	実 績
小学6年生：102.9 中学3年生：99.2	小学6年生：99.5 中学3年生：88.9

- ※ 全国平均を100とした際の本市の数値
- ※ 小学6年生には、義務教育学校6年生を含む（以下同じ。）。
- ※ 中学3年生には、義務教育学校9年生を含む（以下同じ。）。

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

目 標	実 績
小学6年生、中学3年生で、前年度と比較し、改善することを目標とする。 小学6年生：参考値 R4 83.7 中学3年生：参考値 R4 79.2	小学6年生：85.7 中学3年生：75.9

(イ) 平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学6年生で1時間以上学習する児童の割合を84%に、中学3年生で2時間以上学習する生徒の割合を41%とすることを目標とする。	小学6年生：73.3% 中学3年生：23.3%

③英語検定3級の取得率（取得者数／在籍人数）

目 標	実 績
中学3年生 29%以上	中学3年生 16.8%（156人/931人）

- ・【英語検定3級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断
（3級相当数／在籍人数）

目 標	実 績
中学3年生 41%	中学3年生 30.5%（284人/931人）

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

目 標	実 績
小学校全学年 14.4冊 中学校全学年 4.4冊	小学校全学年 11.3冊 中学校全学年 2.4冊

※小学校には、義務教育学校前期課程を含む。

※中学校には、義務教育学校後期課程を含む。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

各目標値への到達には厳しい状況にあるため、令和6年度は各事業に工夫や改善を加え、更なる取組の推進に努めていく。

学級集団育成事業では、hyper-QU実施前に研修会を開催することを継続し、各学校において結果の活用が円滑に進められるようにするなど、児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりのための取組を推進していく。

チャレンジ事業では、引き続き小学校及び義務教育学校前期課程には漢字及び英語検定、中学校及び義務教育学校後期課程には漢字、英語及び数学検定を補助対象とするとともに、英語検定3級以上の受検への補助を増額することにより、得意教科の検定に目標をもって挑戦することの楽しさや達成感を更に感じられるように取組を推進していく。

併せて、本市教員が作成した独自の学力調査（チャレンジテスト）では、引き続き小学校算数、中学校数学・英語を市内全市立学校で実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料としていく。加えて、問題作成を通して教員の指導力向上を図っていく。

また、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるAI型のデジタルドリルを導入・活用することで学習内容の理解の促進と学力の定着を図っていくとともに、数学の授業支援を行うため、各学校に「あいづっこ数学サポートティーチャー」を派遣し、学習のつまずきの解消等を図っていく。

さらに、小学校及び義務教育学校前期課程の教師用デジタル教科書については、全学年、全教科整備したことから、授業において動画等を活用することにより、分かりやすい授業につなげていく。

(3) 評価

B	<p>全国学力学習状況調査の結果では、小学校6年生及び義務教育学校前期課程6年生は前年度を上回ったものの、各目標値の達成には厳しい状況にある。</p> <p>一方で、各種検定補助、チャレンジテストの実施、hyper-QU研修会の充実など、学力向上の各種取組を着実に進めることができた。</p> <p>また、小学校の教師用デジタル教科書を全学年、全教科で導入し、分かりやすい授業の実践や子どもたちの学びの意欲の向上につながる環境を整備することができた。</p> <p>さらに、各学校におけるデジタル教科書等の活用状況（活用頻度）は、前年度の数值よりも上昇傾向にあり、ICTを効果的に活用した学びの充実に努めた。</p>
---	--

(施策2) 豊かな心の育成

令和5年度重点事業

- 1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- 2 スクールカウンセラー等活用事業

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

子どもたちの豊かな心を育む「映画から学ぶ」、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和5年度に実施した主な人材育成事業

ア. 映画から学ぶ（対象：中学校及び義務教育学校後期課程）

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供したことから、生徒の創造力や表現力に働きかけ、豊かな心を育成することができた。

イ. まなべこツアー（対象：小学校6年生及び義務教育学校6年生）

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供し、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター（まなべこ）で公開した。

このことから、郷土の歴史に直接触れることにより、地域への誇りや愛着を育むことができた。

ウ. 地域から学ぶ（対象：全市立学校）

地域の方々や企業等から小・中・義務教育学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供したことから、キャリア教育の推進とあわせて、より幅広い視点からの人材育成に寄与することができた。

エ. あいづっこ黒板アートコンテスト（対象：中学校及び義務教育学校後期課程）

黒板アートの制作を通して、生徒に美術・芸術分野に親しむ機会を提供し、創造力・表現力の育成を図るとともに、地域の歴史や文化を題材とすることで、郷土理解の促進を図ることができた。

[達成状況]

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

(あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数/参加した児童生徒数)

目 標	実 績
100%	98.4%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

(施策1) 確かな学力の育成における重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現していく、生きる力を培う機会を提供し、継続して、官民協働による長期的な視点で人材育成に取り組んでいく。

また、あいづっこ黒板アートコンテストの参加校を拡充して、引き続き実施し、創造力・表現力の育成や郷土理解の促進を図っていく。

(3) 評価

S	児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。 目標値である100%に近い、98.4%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。 また、新規の取組として、あいづっこ黒板アートコンテストを実施し、黒板アートの制作を通して、生徒の創造力・表現力の育成や、作品のテーマを地域の歴史や文化としたことで、郷土理解の促進を図ることができた。
---	---

2 スクールカウンセラー等活用事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーを派遣した。

また、3名のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整の充実を図ることができた。

さらに、3名の教育相談員を配置し、相談業務の充実を図るとともに、適応指導教室（ひまわり）により、不登校の児童生徒の学校生活への復帰や社会生活への自立を支援することができた。

[達成状況]

①小・中・義務教育学校における不登校の出現率

(不登校児童生徒数／全児童生徒数)

目 標	実 績
2.8%	3.9%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

スクールカウンセラーを延べ239回、適応指導教室（ひまわり）を101日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は7,308件となり、ここ数年需要の高まりもみられ、高い数値を維持する実績となった。

小・中・義務教育学校における不登校の出現率は、令和4年度の3.4%を上回る結果となった。一方で、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は45.7%で、令和4年度の34.9%に比べ大きく上回る復帰率となり、各学校の丁寧な取組の効果が見られた。今後も、引き続きスクールカウンセラー等を各学校に派遣し児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させていく。

また、スクールカウンセラーの積極的な活用について、保護者への更なる周知に努め、スクールカウンセラーと保護者、教職員の更なる連携強化を図り、不登校児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

(3) 評価

B	<p>指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び組織的な対応に努め、初期段階での対応に加え、支援を必要としている保護者等へも対応することができた。</p> <p>また、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は、各学校における丁寧な対応等の結果、前年度を上回ることができた。</p>
---	--

(施策3) 健やかな体の育成

令和5年度重点事業

- 1 児童生徒体力向上事業
- 2 部活動運営体制構築事業及び地域運動部活動推進事業
- 3 学校給食施設整備等事業

【点検及び評価の結果】

1 児童生徒体力向上事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握した上で、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

[達成状況]

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：104.40	小学5年生：102.73
中学2年生：99.40	中学2年生：101.98

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

※ 小学5年生には、義務教育学校5年生を含む（以下同じ。）。

※ 中学2年生には、義務教育学校8年生を含む（以下同じ。）。

②大会に出場する児童生徒の割合

目 標	実 績
64%	30.5%

※補助金を支出した児童生徒の延べ人数/児童生徒数

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、目標値よりも、小学5年生では、1.67ポイント下回り、中学2年生では2.58ポイント上回る結果であった。

加えて、各学校で体力向上推進計画に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。

本市の課題である「柔軟性」においては、「柔軟+1（プラスワン）実践」を継続して取り組み、「長座体前屈」においては、小学校女子、中学校男子・女子で県平均を上回った。今後も継続し、児童生徒の実態に応じた体力向上を図っていく。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動

かす機会を設けていく。

さらに、肥満傾向出現率については、すべての対象学年において、全国平均を上回る結果となった。その詳細は、全国平均と比較すると小学校では5年生男子が2.9ポイント、5年生女子が3.9ポイント、中学校では2年生男子が2.4ポイント、2年生女子が2.1ポイント、上回っている。このことを踏まえ、引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

(3) 評価

A	<p>令和5年度は、体力向上推進計画を基にした体力向上に取り組んだ。この結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果においては、すべての対象学年で、全国平均及び県平均を上回ることができた。</p> <p>また、小学5年生では目標値を下回ったものの、中学2年生では本市の目標値を上回ることができた。</p>
---	---

2 部活動運営体制構築事業及び地域運動部活動推進事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

部活動運営体制構築事業においては、自らをより高めるという部活動本来の目的のもと、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点や、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を7名配置し、平日における適切な運営のための体制整備に取り組んだ。

地域運動部活動推進事業の運動部活動においては、令和元年度から実施している「部活動週末合同練習会」を拡充し、運動部全14種目で実施するとともに、文化部活動においても吹奏楽部の取組を進め、令和8年度の完全移行に向けて、取組を推進することができた。加えて、きたあいづスポーツクラブの協力を得て、総合型地域スポーツクラブが実施主体となる地域移行にも取り組むことができた。

このような休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整備するため、市体育協会、音楽関係団体等との連携により地域人材を確保し、部活動における指導者及び児童生徒の質的な向上と、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めることができた。加えて、これらの取組を通して、専門的な知識・技能を有する地域人材に関わっていただくことにより、生徒が競技本来の楽しさに触れ、意欲的に活動に取り組むことにつながった。

また、「部活動連絡協議会」においては、運動部活動・文化部活動の休日の地域移行を含めた持続可能な部活動の在り方について協議を進めることができた。

[達成状況]

①対象生徒の部活動週末合同練習会への参加率

(部活動週末合同練習会への参加生徒数/運動部に所属する全生徒数)

目 標	実 績
100%	83.6%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

部活動運営体制構築事業においては、継続して、部活動指導員を配置し、平日の部活動の適切な運営体制を整備していく。

地域運動部活動推進事業においては、運動部活動において「部活動週末合同練習会」を拡充し、「あいづっこスポーツ教室」として運動部全14種目で実施するとともに、文化部活動においても吹奏楽部に加え、合唱部の取組を進め、令和8年度の完全移行に向けて地域移行を推進する。この取組により、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めていく。

さらに、「部活動連絡協議会」においては、運動部活動・文化部活動の休日の地域移行を含めた持続可能な部活動の在り方について協議を進め、引き続き休日の部活動の段階的な地域移行を推進していく。

(3) 評価

S	<p>令和5年度においても、継続して部活動指導員を配置し、平日における適切な運営のための体制整備に取り組んだ。</p> <p>また、地域運動部活動推進事業において実施した「週末合同練習会」では、運動部全14種目で実施するとともに、きたあいづスポーツクラブや大戸町体育連盟を実施主体とした部活動の地域移行の取組を実施し、参加生徒やその保護者から高い評価を得ることができた。加えて、文化部活動では、吹奏楽部における地域移行の取組を開始し、参加生徒の高い評価を得た。</p> <p>さらに、運営体制構築のために有識者を集めた「部活動連絡協議会」を3回実施し、運動部活動及び文化部活動の持続可能な部活動の在り方について議論を深めることができた。</p> <p>これらにより、令和8年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、着実に取組を推進できた。</p>
---	--

3 学校給食施設整備等事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存給食施設の改修工事を計画的に実施し、施設の維持管理に取り組んだ。

また、「受配校の再編」や「新学校給食センターの整備・運営手法」等の検討に向け、今後の進め方などについて関係課と協議を行った。

○改修工事実施箇所

門田地区学校給食センター天井塗装改修工事
河東地区学校給食センター給水設備改修工事
松長小学校給食室給湯器改修工事 他6箇所

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

既存給食施設は、昭和から平成初期に建設した施設が大半を占めており、老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事を実施していく。

また、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた「新学校給食センターの整備・運営手法」について検討を深めながら、あわせて食数や既存給食施設の現状を踏まえ、センター方式（親子方式含む）を基本とした「受配校の再編」についても検討を続けていく。

(3) 評価

A	令和5年度の既存給食施設の改修工事は予定どおり完了し、安全・安心な学校給食を安定的に提供するための環境の確保が図られた。
---	--

（施策4）特別支援教育の充実

令和5年度重点事業

1 特別支援教育支援員事業及び医療的ケア児支援事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度を取組状況（主な取組内容と成果）

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由、自閉症等、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、学校看護師2名の配置などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児

児童生徒の安全を確保した。

さらに、各学校の特別支援教育支援員訪問と各小学校の就学時健康診断における教育相談を行い、個に応じた支援の在り方や適切な就学に対する相談活動の充実を図った。

これらにより、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援を計画的に実施した結果、安全と安心を保障しながら、指導者間や保護者との連携を生かした児童生徒の特性理解が深まり、先を見通した継続的な指導を行うことができた。

[達成状況]

①特別支援教育支援員配置校の割合

目 標	実 績
93%	93% (29校中 27校に配置)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあることから、関係機関との連携を強化しながら、専門的見地からの判断・相談機能を更に充実させる必要がある。

特別支援教育支援員を希望する全ての学校への配置には至らなかったが、特別支援教育支援員については27校に33名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、障がいのある児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	<p>専門的知識を有する教育相談員を複数名配置し、支援を要する子どももの早期対応や相談体制の充実を図った。</p> <p>また、特別支援教育支援員については、昨年度より2名増の33名に、医療的ケア児支援事業における支援員1名を加え、計34名を各学校に配置するとともに、継続して学校看護師2名を配置するなど、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援体制を整えた。</p> <p>さらに、特別支援教育支援員訪問や就学時健康診断における教育相談を実施し、就学指導の充実を図った。</p>
---	---

〈政策分野2〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

(施策1) 就学環境の充実

令和5年度重点事業

1 就学援助事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知に努めるとともに、平成30年度から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、早期の支援を継続し、支援の充実を図った。

[達成状況]

- ①要保護・準要保護認定者の小・中・義務教育学校の児童生徒に対する周知率
(全保護者への就学援助チラシ配布率)

目 標	実 績
100%	100%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組を継続し、支援の充実を図っていく。

なお、被災児童生徒等への就学支援については、国や県の動向を注視し、適切な支援に繋げていく。

(3) 評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて、制度の周知に努めた。 また、新入学学用品費の入学前支給について、継続して早期に支給し、支援の充実を図った。
---	--

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和5年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）
- 3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）
- 4 学校維持管理事業（学校照明LED化）
- 5 教育ICT環境推進事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の交付金を活用し、屋内運動場における窓ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴールの改修など、非構造部材の耐震補強を推進した。

○小学校3校

松長小、神指小、荒館小

○中学校2校

一中、三中

[達成状況]

①窓ガラスの耐震対策及びバスケットゴール落下防止対策の実施済み体育館棟数

目 標	実 績
小・中学校合わせて5校の改修工事を実施する。	当初の目標どおり事業の進捗が図られ、非構造部材の耐震化実施済み体育館棟数は19棟になった。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

構造体の耐震化は令和3年度をもって全て完了したことから、今後は窓ガラス・バスケットゴール等の非構造部材の耐震化について、令和8年度までに全棟数30棟における完了を目指し、計画的に取り組んでいく。

(3) 評価

A	令和5年度の工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全・安心な学習環境の確保が図られた。
---	--

2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な教育環境を確保するため、校舎等の長寿命化に資する改修工事を実施した。

- 小学校2校
 - ・城西小学校北棟外壁・屋上防水改修工事
 - ・川南小学校校舎屋上防水改修工事
- 中学校1校
 - ・第一中学校屋内運動場外壁・屋根改修工事

[達成状況]

①長寿命化改修工事实施校数

目 標	実 績
小・中学校合わせて3校の改修工事を実施する。	当初の目標どおり事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校施設については、老朽化により劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。

(3) 評価

A	令和5年度の改修工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保が図られた。
---	---

3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化及び床の乾式化を推進した。

- 小学校7校
城北小、城西小、日新小、一箕小、松長小、城南小、小金井小
- 中学校4校
一中、二中、三中、四中

[達成状況]

①トイレ洋式化等工事实施校数

目 標	実 績
小・中学校合わせて11校の改修工事を実施する。	当初の目標どおり事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校トイレの洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童生徒の人数を基礎とした洋式便器の整備を進めるとともに、臭いの解消を含めた衛生対策としてトイレ床の乾式化を進めていく。

(3) 評価

A	令和5年度の改修工事は予定どおり完了し、児童生徒の教育環境の充実が図られた。
---	--

4 学校維持管理事業（学校照明LED化）

(1) 令和5年度を取組状況（主な取組内容と成果）

ゼロカーボンの推進及び学習環境の充実を図るため、学校照明器具のLED化を推進した。

○小学校2校
門田小（校舎）、東山小（校舎）

○中学校1校
四中（校舎・屋内運動場）

[達成状況]

①照明器具LED化工事実施校数

目 標	実 績
小・中学校合わせて3校の改修工事を実施する。	当初の目標どおり事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

各電機メーカーにおいて、既設照明器具の部品の製造廃止を進めており、修理等での対応が困難になってきていることから、早期の改善が必要である。

国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。

(3) 評価

A	令和5年度の改修工事は予定どおり完了し、ゼロカーボンの推進及び児童生徒の学習環境の充実が図られた。
---	---

5 教育ICT環境推進事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「市教育ICT推進プラン」に基づき、各学校への大型提示装置の導入など、教育ICT環境の整備を進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進や教員のICT活用・指導力向上に努めた。

また、学校からのICTに関する問い合わせや相談に応じるヘルプデスクの開設、機器のトラブル・設定変更等の作業の実施、教員向けの研修などについて一体的に対応する総合的なサポート体制を整え、教員の負担軽減を図った。

[達成状況]

①大型提示装置の普通教室への整備

目 標		実 績	
学校 導入台数／全学級数 (割合)		学校 導入台数／全学級数 (割合)	
小学校 238台／265学級 (89.8%)		小学校 231台／259学級 89.2%	
中学校 106台／111学級 (95.5%)		中学校 106台／110学級 96.4%	
小中計 344台／376学級 (91.5%)		合 計 337台／369学級 91.3%	

※「全学級数」は、目標段階では令和5年度の推計値。実績段階では確定値。

※小学校には、義務教育学校前期課程を含む。

※中学校には、義務教育学校後期課程を含む。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

ICTを学びに効果的に活用していくため、引き続き「市教育ICT推進プラン」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいく。

なお、デジタル教科書や学習用タブレット端末の活用が進んでいることから、次年度は、タブレット端末等の画面を大きく表示できる大型提示装置の特別教室等への設置や、モバイルWi-Fiルーターの貸与制度を要保護・準要保護以外の世帯にも対象を拡大し、タブレット端末を家庭に持ち帰った際にもインターネットに接続した学習ができるよう支援していく。

また、ICT活用にあたり、教職員の負担軽減を図るためのサポート体制を整えていくとともに、学校の校務事務を一元的に処理することが可能な統合型校務支援システムを整備し、業務効率化や教員の働き方改革を推進しながら、児童生徒に向き合う時間を確保していく。

(3) 評価

A	<p>「市教育ICT推進プラン」に基づき、計画的に教育ICT環境の整備を進めることができた。</p> <p>また、学校のICT活用における支援体制として、ICT機器の不具合時等の訪問に加え、要請に応じて支援員が学校に滞在する形でのサポートも実施するなど、充実が図られた。</p>
---	---

〈政策分野3〉地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

令和5年度重点事業

1 地域学校協働本部事業 (地域学校協働活動、放課後子ども教室)

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

令和3年度より全ての小・中・義務教育学校において地域学校協働活動を開始し、花壇整備やプール清掃などの環境整備、新入生のサポート支援、登校見守り、書写・家庭科・算数等の授業支援が各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域総ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

また、放課後子ども教室については、教室数を13か所設けて、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備している。

[達成状況]

①放課後子ども教室の利用児童の割合

(登録児童数／対象となる小学校及び義務教育学校前期課程の児童総数)

目 標	実 績
9.7%	10.4% (556人/5,332人)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく体制づくりが不可欠であることから、今後も人材の確保に取り組んでいく。

社会教育及び地域活動の拠点である公民館が事務局となり、引き続き、小・中・義務教育学校毎に配置している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、学校、学校運営協議会と連携しながら、継続的に地域の中で子どもを育む意識を深め、より多くの地域の方々に参画してもらい、地域全体で子どもたちを支えることができるよう努めていく。

(3) 評価

A	<p>公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや学校行事、授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域総ぐるみで、全ての小・中・義務教育学校区において、地域学校協働活動を実施することができた。</p> <p>放課後子ども教室については、昨年度に引き続き登録児童数を増やすことができた。また、充実した活動内容とするため、学校や地域住民・各種団体等と連携を図りながら、地域住民が指導者となり、体験活動の場を提供することで、地域における子どもたちの健全な育成を図るとともに、安全・安心な居場所となるための環境づくりができた。</p>
---	---

(施策2) 青少年の健全育成

令和5年度重点事業

1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へあいづっこ宣言の普及啓発を図った。中学1年生へ向けた更なる意識の高揚とあいづっこ宣言の実践につなげる取組である携行版リーフレットの配布についても継続して実施した。また、改めてあいづっこ宣言を正しく理解できるよう解説付きのチラシを児童生徒へ配布した。

各地区においては、あいさつ運動や各種コンクールの開催など様々な活動を主体的に実施するとともに、地区内の事業者へ啓発用チラシの掲示や配布の依頼を行った。

大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業へ啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びにその家族へのあいづっこ宣言の浸透に努めた。

また、新たな取組として、朝の通勤・通学時間帯に合わせ、社会人や高校生等の幅広い年齢層へ向けた街頭啓発活動を実施した。

[達成状況]

①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	新規に3社

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心として、「朝のあいさつ運動」や「あいづっこ宣言表彰」等を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。また、民間企業への普及啓発事業の推進など、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後とも、これまでの取組の充実を図るとともに、大人への更なる普及促進のため、同業の民間企業で組織する組合等に働きかけるなど、協力企業の拡大に努めるとともに、様々な手法を用いた啓発活動を実施し、あいづっこ宣言に込められた内容の理解促進と実践につなげていく。

(3) 評価

A	<p>目標である市内民間企業3社へ協力依頼し、社員並びにその家族などへの普及啓発を図り、あいづっこ宣言に込められた内容の理解促進に努めるとともに、企業への事業趣旨の周知と浸透を図った。</p> <p>また、新たな取組として実施した通勤・通学時間帯でのあいづっこ宣言の普及啓発活動では、多くの市民へあいさつと呼びかけを行うことで、あいづっこ宣言の定着や実践に繋げる契機とした。</p>
---	---

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

(施策1) 生涯学習活動の支援

令和5年度重点事業

1 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

市内の高校に在籍している1年生を対象に、「国際協力」の視点からSDGs (持続可能な開発目標) について学ぶ5回の連続講座を開催した。

国際協力の分野で活躍する地元大学の教員の講義やJICA (国際協力機構) の実践者の講話、他校の生徒や地元大学の外国人留学生との意見交換、開発途上国に派遣された隊員と仮定し解決のプロジェクトを考えるグループワークなどを通して、離れた場所の出来事が「自分ごと」(自分に関わる問題)として感じられる体験、その問題の解決には多様な人々と共に考え行動する「共創」の考え方が不可欠であるということに受講生が自ら気付く展開とした。

講座のまとめでは、学んだこと、感じたこと、考えたこと等をもとに、自分はこのからの10年間程度(高校・大学・社会人)において、SDGsにどう向き合うかを考え文章等にまとめる活動を行った。また、そのまとめと5回の講座の概要や受講生の感想等を「実践集録」として整理し、市内各高校及び受講生に配布した。

生徒の記述には「キーポイントは『自分ごと』として向き合うことである」や「一人ひとりが繋がっている世界は、一人ひとりが考え行動しなければならない」などの記述が数多く見受けられ、参加高校の担当教諭からは、「授業では得られない貴重な体験の機会となった」、「SDGsについて自分なりに真剣に考えている」などの好意的な評価を得ることができた。

[達成状況]

①延べ参加者数

目 標	実 績
100人	56人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学業や部活動との兼ね合いで講座に参加できないことがあり、延べ参加者数については目標値に達することはできなかったが、昨年度と比較して参加高校が3校から6校に、受講者数も10人から18人に増加した。

さらに、本講座を受講した生徒のアンケートでは、95%が参加して大変よかった、5%がよかったと回答しており、満足度の高い講座内容とすることができた。「本やウェブサイトを読むことはもちろんだが、みらいづ共創スターターズのような講座に参加することは重要だ」、「参加しなければ得ることができない経験ができて本当に良かった」、「自分が大学で学びたいことがより明確になった」、「他の学校の人とも交流することができてよかった」などの感想が寄せられ、有意義な学びの機会を提供することができた。

次年度は、市外の高校や通信制高校に通う、本市在住の高校生にも募集対象を拡大しながら、更に内容の充実を図っていく。

(3) 評価

A	延べ参加者数は目標値を下回ったが、受講生及び高校教員の満足度は非常に高かった。専門家や実践者の体験や知識に触れたり、地元大学の留学生との交流や他校の生徒と意見交換しながら課題解決を考えるワークショップを行うなど疑似的な現場感覚を体験することで、SDGsと自分の向き合い方を考える機会を提供できた。
---	--

（施策2）読書活動の推進

令和5年度重点事業

1 読書活動推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度を取組状況（主な取組内容と成果）

文学賞や映像化等話題の図書を集めた展示や、様々な課題に取り組む市の各部局と連携しテーマに沿った図書や広報資料を展示するテーマ展示のほか、中学校・高校の生徒が選書した「セレクトブック」など、幅広い利用者層に向けた読書活動の機会創出に努めた。

また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」や学校図書館ボランティアの基礎的な知識を習得するための「学校図書館ボランティア養成講座」などを実施することで、参加者の読書意欲を喚起し、図書館に対する理解を深めることにつながった。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、公営住宅を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施し、読書環境の充実を図った。

蔵書点検の臨時休館中には、会津ゆかりの作家である早乙女貢コーナーを設置するなど、郷土資料コーナーの配置換えを行い、読書環境の整備を行った。

また、図書館資料の利用促進を図るため、臨時休館前の12月から1月にかけて一度に借りることのできる冊数を増やし、貸出期間の延長を行った。

さらに「会津若松市デジタルアーカイブ」では、644点の貴重な郷土資料をインターネット上に公開し、令和6年3月末日のアクセス総件数は64万件を超えている。それにより、効率的なレファレンス（調査相談）サービス、教育・商用を目的としたデジタル画像の提供など、デジタルアーカイブの利活用促進につながった。

[達成状況]

①会津図書館における1日あたりの貸出冊数

目 標	実 績
1,500 冊	1,341 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

読書活動の推進については、図書資料の充実はもとより、読書啓発に効果的な読書イベントの開催や話題性のある展示を行い、あわせて子育て応援コーナーやユニバーサルブックコーナーについて、幅広い利用者層に向けてホームページやSNS等を活用して広く情報発信に努めていく。

移動図書館では、引き続き商業施設や福祉施設等への巡回運行を行うことで、来館が困難な利用者の幅広い世代の読書活動を促していく。

「会津若松市デジタルアーカイブ」においては、利用者の利便性及びレファレンス（調査相談）サービス向上のため、市政だよりやSNS等を活用した周知を行うとともにコンテンツの充実にも努めていく。

(3) 評価

A	1日あたりの貸出冊数は目標値を下回ったが、蔵書点検の臨時休館前には、一度に借りることのできる冊数を増やし、貸出期間を延長するなど図書資料の利用促進に取り組んだほか、幅広い利用者層に向けた様々なテーマ展示を行い、貸出冊数の増加を目指した。
---	--

(施策3) 地域における社会教育の推進

令和5年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「ひがしカフェ」では、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域の各種団体や関係機関と連携・協働を図りながら、地域住民自ら地域の課題解決に取り組む活動の支援を行うなど、地域住民が主体的に地域活動に参画していくための環境づくりを進めることができた。

北公民館の「永和地区地域づくり協議会」では、令和4年度に策定した「地域づくりビジョン」に基づき、①地域コミュニティ、②福祉、③子育ての3部会に分かれ活動を行った。地域住民の企画運営により、スマホ教室や防災教室の開催、地域の由来や史跡を紹介した案内看板を設置、永和地区夏まつりの開催など、地域づくりへの関心を高めることができた。

南公民館では、「ふれあうよろずカフェ」を開催した。この事業では、地域の関係機関と連携し、少子高齢化や核家族化により地域住民相互のつながりが希薄になる中、地域内の高齢者等の外出支援と居場所づくりをねらいとし、日々の暮らしに役立つ学びと住民同士の交流を深める場を提供することができた。

大戸公民館では、「大戸まちづくり協議会」の一員として令和2年度に作成された「地域づくりビジョン」に基づき「フォトコンテスト」「川柳大会」「マルシェ」「ウォーキング大会」など住民が立案した事業の具現化を図った。

河東公民館では、「暮らしに役立つスマホ講座」を開催し、スマートフォンを地域コミュニティの形成・維持・情報共有のツールとして活用する方法を地域住民が集って学ぶ機会を提供した。

湊公民館では、地域住民の居場所づくり、高齢者の外出促進、住民同士のつながりづくりをねらいとし、「よってカフェ」を開催した。地域の関係機関や団体などとの連携のもと「交通安全教室」「健康講座」「防災VR体験」など、誰もが楽しみながら気軽に参加できる機会を提供した。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
6 館	6 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地区公民館においては、住民が主体的に地域づくりに参画する意識を更に高揚させていくため、地域の団体や関係機関等との連携を一層強化し、地域住民主体の地域活動の活性化や支援につながる公民館事業を継続していく必要がある。

今後も、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域住民自らが地域の課題を話し合い、学び合うきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の課題解決につながる活動を支援していくなど、住民参画による地域づくりを推進していく。

(3) 評価

A	地域の課題解決に向けた活動の支援や、地域団体との連携・協働による公民館事業を実施することができた。継続して事業に取り組んでいる、東公民館、北公民館、南公民館、大戸公民館、河東公民館に加え、湊公民館においても「住民参画事業」を実施することができた。
---	---

〈政策分野5〉スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

(施策1) スポーツ機会の充実

令和5年度重点事業

1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第35回大会は、大会会場及び沿道での応援等の制限は行わず、表彰式やステージイベントなどを実施し、市民をはじめ県内外から7,303名のランナーのエントリーを受け開催した。

また、大会運営には約1,000名のスタッフ及びボランティアスタッフが携わり、官民連携、市民協働による「市民総スポーツ」として開催することができた。

[達成状況]

①参加者数

目 標	実 績
9,000名	7,303名

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

参加者の安全対策を強化するとともに、更なる市民協働の取組となるよう新たな市民参加の機会を設け、スポーツを通じた交流と地域活性化を図っていく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進め、官民連携、市民協働による大会運営を行いながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

(3) 評価

A	<p>目標値は下回ったものの、全ての種目において大会要項に定めたスケジュールのとおり終了することができた。</p> <p>また、走路等の安全確保のため、警備や安全対策を講じたことにより、事故等の発生は無く、救護においても、救護所等において傷病に応じた適切な処置等を行ったことにより、円滑に大会を運営することができた。</p>
---	--

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図り、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕に向けた準備を進めた。

[各施設・設備の改修工事案件]

- ・河東総合体育館 : トイレ洋式化等改修工事
- ・河東野球場 : 浄化槽設備改修工事
- ・コミュニティプール : ろ過設備改修工事

[達成状況]

①施設整備

目 標	実 績
河東総合体育館:年度内の整備完了 河東野球場:年度内の整備完了 コミュニティプール:年度内の整備完了	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

今後も引き続き指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事等を実施し、適切な施設管理に努める。

施設及び設備に破損・損傷が生じた場合は、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リスト等を踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。加えて、施設の老朽化に伴う今後の施設の在り方について、公共施設等総合計画に基づき、関係部局と協議を進めていく。

(3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに、目標の年度内に工事を完了することができた。
---	---

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

令和5年度重点事業

1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

アートを介した出会いや学びが人を育み、人の成長がまちや暮らしをより豊かなものにしていけるよう、今年度もアートを介した様々なプロジェクトを展開した。

「会津・漆の芸術祭」では、「漆の出前講座」や「植樹体験」、「漆の公開工房」、「作り手との交流」など様々なワークショップを通し、漆を知り、学び、より身近に体感できる機会づくりを行った。

「まちなかピナコテカ」では、開催した「ヒトとマチとのアート展」において、中学生が自由に作品解説をする「小さな美術館」や、はがきサイズの作品で参加できる「私の好きな会津365」など、様々な切り口から参加の機会づくりを行うとともに、本プロジェクトに興味を持つ人が「アートコミュニケーター」として誰でも参加できる仕組みづくりに取り組んだことで、多様な角度から本プロジェクトに関わる人の増加と人材育成を図ることができた。

[達成状況]

① あいづまちなかアートプロジェクト来場者満足度

目 標	実 績
82%	76.5%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民がアートに求めるニーズは時代とともに変化しており、作品を鑑賞することだけでなく、自らがアートに触れることでの学びや創造的な体験を求めようとする傾向が見られる。こうしたアートの広がりを受け止めるため、本プロジェクトでは引き続き、専門的な知見を有する人材から助言をいただきながら、今後のプロジェクトの方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。

実績値は、展覧会やワークショップに来場された方々の満足度であるが、来場者ではなく、「アーティスト」や今年度からスタートした「アートコミュニケーター」としてより主体的に本プロジェクトに関わった方々からは、「とても良い取組だった」「来年も参加したい」「こんなこともやってみたい」といった積極的で満足度の高い声が多く聞かれた。

そのため、本プロジェクトでは、今後は多様な地域住民がより主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を、地域や学校、専門家との協働により展開していくとともに、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進を図っていく。

(3) 評価

A	<p>実績値は目標値を 5.5 ポイント下回り、目標の達成には至らなかったものの、前年度に比べ 5.8 ポイント増えている。</p> <p>今年度から本プロジェクトに参画する仕組みとして、新たに取り入れたアートコミュニケーターは、参加した人の満足度が高いだけでなく、事業自体の質を向上させるものであり、今後、目標達成を目指す大きなヒントを得ることができた。</p>
---	--

(施策 2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和 5 年度重点事業

- 1 文化施設管理事業
- 2 歴史資料センター管理運営事業

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業

(1) 令和 5 年度の取組状況（主な取組内容と成果）

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

また、文化センターにおいては、二酸化炭素消化設備閉止弁設置工事、會津風雅堂においては、非常用自家発電設備改修工事を実施し、施設の環境整備を図った。

[達成状況]

①文化施設鑑賞・利用者数（文化センター、會津風雅堂、會津能楽堂の合計）

目 標	実 績
150,000 人	134,625 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

文化センター及び會津風雅堂は、施設・設備等の老朽化が進んでおり、公共施設再編プランに位置付けられていることから、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに、今後の施設の在り方について検討を進める必要がある。その一方で、緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

A	<p>昨年度よりも約 16,000 人程度の利用者数の増加となったが、目標値を下回り、目標の達成には至らなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したものの、より地域団体の利用が多い文化センターの利用者数の回復が鈍かった。</p> <p>一方で、緊急性や重要性を見極めながら施設の改修工事を計画的に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを図ることができた。</p>
---	--

2 歴史資料センター管理運営事業

(1) 令和 5 年度の取組状況（主な取組内容と成果）

展示内容の充実や 8 回にわたる歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。

まなべこツアーの開催や小・中・義務教育学校の校外学習への対応など、子どもたちが郷土を知る学習の機会を提供し、郷土や歴史文化に対する愛着心の醸成を図った。

特に、歴史文化講座においては、これまでにない切り口のテーマを取り上げたことで、新たな層の参加を得ることができた。

また、業務委託により管理運営を行いながら、施設の適切な管理とサービスの向上に努めた。

[達成状況]

① 歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
330 人	124 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

施設建設から 50 年以上経過しており、設備等に不具合が生じている部分があるため、公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、必要な修繕等を行う一方で、公共施設再編プランに位置付けられていることから、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに、今後の施設の在り方について検討を進める必要がある。

今後もより効果的な施設の管理運営と展示解説を行うため、周知や運営の手法等について検討を行うとともに、魅力的な内容の資料展示や各種講座の実施、更には

小・中・義務教育学校と連携した郷土の歴史を学ぶ機会の提供を通して、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図っていく。

(3) 評価

A	<p>歴史文化講座は、バスを利用した現地見学等の開催規模の見直しなどにより、参加者数は目標値を下回ったが、登録有形文化財や民俗芸能などこれまでになかったテーマを取り上げたことで、新たな層の参加を得ることができた。</p> <p>また、常設展の展示リニューアルやまなべこツアーの開催など様々な取組を実施することにより、子どもたちをはじめ幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。</p>
---	---

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和5年度重点事業

1 文化財保存活用地域計画推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和5年度の取組状況（主な取組内容と成果）

市文化財保存活用地域計画に基づき、祭礼や民俗芸能等の伝統行事の継承等に関する意見交換会を開催し、地域の成功事例や課題の共有を図った。

また、湊地域における地域魅力再発見のためのワークショップを行うなどの歴史資源の調査を通して、歴史資源の総合的な把握と保存・継承を図った。

[達成状況]

①歴史文化講座参加者数（再掲）

目 標	実 績
330 人	124 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

意見交換会を行った結果、祭礼や民俗芸能等の継承については、各地域の情報共有を図ることができたが、継承に関する共通の課題も見えてきたことから、引き続き地域で守られている歴史資源とその活動に関する意見交換会を開催し、情報共有や各地域の歴史資源や活動の把握を図っていく。

また、参加者から好評を得た歴史資源再発見のワークショップを他地域でも開催し、歴史資源に関する意識醸成や成果の活用を図っていく。

(3) 評価

A	歴史文化講座参加者数は目標値を下回ったものの、祭礼や民俗芸能の継承に関する意見交換会や歴史資源に関するワークショップの開催により、各地域の歴史資源の把握や、情報共有による地域の意識醸成を図ることができた。
---	--

7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

(1) 総括的な意見

○ 令和5年度における各事業の評価はおおむね妥当であったと判断できる。また各事業の評価において、その根拠として、量的指標と質的指標が取り入れられており、総合的な観点から評価が実施されていることは、事業の継続や改善を検討する上で重要であるといえる。しかし、特に子どもの教育に直接的に影響する学校教育関連の事業については、より詳細な評価の指標が必要であるといえる。

また、数値目標として、参加者や来場者数を掲げている事業が少なからず存在する。今後の人口動態を踏まえれば、各事業で参加が期待される若年層がますます減少することは明らかである。そのため、「人数」を目標とした場合、成果を評価する際に、その増減が人口動態の影響なのか事業内容の影響なのかが判断できなくなる恐れがある。その意味で、今後の事業目標は、単純な人数ではなく、(人口に対する)割合にしたり、より多様な指標(満足度、参加者のコメントなど)を充実させたりすることが有効であると考えられる。目標の設定方法及び評価方法について、今後の改善を期待したい。

○ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行され様々な制限が緩和されたことで、多くの事業において参加者数の増加が見られたようである。また一方で、生涯学習分野における講座や図書館事業での成果、文化財保存に関わる事業での成果のように、参加者数などの数字として表した際には小さく見えるが長期的視点から着実に積み重ねる必要のあるものに関しては、別の観点からの目標(参加者・利用者アンケートにおける満足度や充実度判定)を積極的に活用する方法も検討されてよいだろう。市行政が市民に向けて達成状況を示さなければならない厳しい立場にあることは理解しつつ、教育事業には数字に表しにくいものも多くあることも押さえておきたい。

(2) 各政策分野に対する意見

〈政策分野1〉学校教育

○ 「あいづっこ学力向上推進事業」における「③指導力向上事業」では、教員向けの「研修会」や、「チャレンジテスト」が実施されている。学力向上のためには、授業改善が必須であるが、その改善のためにこれらの研修会やチャレンジテストがどの程度有効であったのか、より客観的な指標を用いて評価することが必要であると考ええる。「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」及び「部活動運営体制構築事業及び地域運動部活動推進事業」の評価が「S」であったが、具体的にどの点が目標を上回ったのか、より明確な記述を期待する。例えば、部活動運営体制構築事業及び地域運動部活動推進事業の評価が「S」である根拠として、「参加生徒や保護者等からの高い評価」があると推察されるものの、どのような手段(アンケート等)でその評価を確

認したのかなど、より客観性の高い根拠による記述を期待したい。

その他の事業の評価はいずれも妥当であると考ええる。

- 施策1「確かな学力の育成」におけるICTを活用した学力定着事業では、昨年度に比べて授業のICT活用が大幅に伸びていることが見て取れる。別途頂戴したデータによれば、デジタル教科書・教材を週あたり3日以上活用していることを示す数値が全体で20%向上している（今年度78%/昨年度58%）。こうしたことから、来年度以降、学校教育におけるICT活用に関する指標を設け、ICT化の実態を追跡することが大事であると考えられる。

施策2「豊かな心の育成」のなかで、令和5年度から始めた「あいづっこ黒板アートコンテスト」について触れられており、取組の検証の欄では「参加校を拡充」と書かれていることから、来年度は参加校数を示して検証を行ってもいいだろう。スクールカウンセラー等活用事業では、評価が「B」となっているが、全国的にコロナ禍以降に不登校が大きく増加する傾向があり、また不登校は子どもにとって非常口であるとする考え方もあることから、不登校率を低く抑えることが目標と見える設定には無理があるように思われる。実際、評価の欄では復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）も考慮しており、達成状況を示す指標が他に複数あってもよいと思われる。

施策3「健やかな体の育成」では、大会に出場する児童生徒の割合が新たな達成目標に加えられた。このように新たな指標を加え、新たな取組を開発することは大変重要であると思われる。

〈政策分野2〉教育環境

- いずれの事業の評価も妥当であると考ええる。
- 施策2「学習環境の充実、整備」においては、令和5年度から各事業ごとに目標となる学校数が掲げられた点が大きく評価できる。予算使途が目標の中に具体的に示されたことで評価に対する説得力が上がったと思われる。

教育ICTに関する事業では、「市教育ICT推進プラン」との関連性がより分かりやすくなるように、複数分野にまたがっている事業を整理することを検討してよいかもかもしれない。

〈政策分野3〉地域による子ども育成

- 「青少年の心を育てる市民行動プラン事業」の目標は、「新規に3社以上」となっている。この目標は従来から変わっていないと思われるが、目標に上限値がない場合、目標達成をどのように評価するのか、判断が難しくなる場合がある。そのため、例えば、「新規に3社程度」というように、目標をある程度限定したほうが、達成度の評価はしやすくなると思われる。

その他の事業の評価はいずれも妥当であると考ええる。

- 令和5年度は「通勤・通学時間帯でのあいづっこ宣言普及啓発活動」により「定着や実践に繋げる契機」を作った。これは昨年と同等の成果があったと思われ、昨年同様に「S」評価でもよいのではないかと考える。

〈政策分野4〉生涯学習

- 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」の検証において、「延べ参加者数」と「受講者数」の区別がやや不明瞭であったので、記述の工夫を期待したい。その他の事業の評価はいずれも妥当であると考ええる。
- 施策1「生涯学習活動の支援」では、令和5年度からリニューアルスタートした「みらいづ共創スターターズ」において5回連続の講座を実施し、目標人数の100人には満たなかったが(56人)、地元大学、JICA派遣隊員、高校生の三者が問題解決のために有意義な学びの機会を共有できたことから、評価を「A」としている。この評価は大変妥当なものだと思われるが、達成目標が1講座20人定員×5講座=のべ100人と設定されているため、実参加者数56人がとても低く見えてしまう。今後、指標や評価の観点の修正が必要だと思われる。
施策2「読書活動の推進」については、「会津若松市デジタルアーカイブ」やテーマ展示など積極的な取組を行っているものの、達成目標としては見えにくいいため、今後の達成状況の「見せ方」に工夫があってもよいと思われる。

〈政策分野5〉スポーツ

- いずれの事業の評価も妥当であると考ええる。
- 施策1「スポーツ機会の充実」の鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業については、昨年度実績の4,056人から大幅に参加者が増え、7,303人となっている。このことから評価「A」は妥当である。
また、評価欄では、安全確保、救護所での適切な処置による円滑な大会運営について述べられており、スポーツ大会運営の重要な観点が適切に評価されていると考えられる。

〈政策分野6〉歴史・文化

- いずれの事業の評価も妥当であると考ええる。
- 施策1「地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興」における「あいづまちなかアートプロジェクト」事業では、新たに始めた「アートコミュニケーター」の功績が正しく評価されている。アートコミュニケーターという役割は、「アート=アーティスト」対「参加者=観覧者」という二極概念を刷新する存在として大変画期的なものだと思われる。今後、これがプロジェクトの発展に寄与できるよう、成果指標などに取り込むことも視野に入れていただければと思う。
施策3「歴史資源・伝統文化の保存・継承」に掲げられた「文化財保存活用地域計画推進事業」は、いわゆる集客が見込めるような事業とは違って目立たない。しかしながら、これは地域の歴史的・知的資源の保存という貴重な活動であり、継続した長期的取り組みとして成果が残るものであると考えられる。したがって、目標数330人に対して講座参加者124人は少なく見えるものの、ワークショップ開催による着実な成果が加味されて「A」とした点は十分評価できる。